

第一章 我が国林業生産の地域性

## 第一章 我が国林業生産の地域性

### 第一節 林業生産の現段階

昭和二九年一二月一日におこなわれた「林野の利用状況調査」は、林野面積比率の異なる市町村を区分けして、それぞれに林業関係産業従事戸数の比率を出している。それによると、内地の林野率七五%以上の地区では林業関係産業従事戸数は総戸数の三二%、五〇〜七五%の地区では一三%、二五〜五〇%の地区では六%、北海道はそれぞれ、二二%、一五%、一一%となっている。

その業種は、第一―一表に示したように、製薪炭と業木材伐出業が主なものである。そして、林業関係産業従事戸数全体の就業状況は、自営が四〇%前後（内地）、その他は職員勤務または賃労働者である。そして、七〇%前後のものまでが兼業となっている。その業種別の内訳をみると、第五章で示されるように、製薪炭業に従事するものの大部分は、「自営」であり、かつ、兼業のものが多い。製薪炭業従事戸数は内地の林野率七五%以上の地区についてみれば林業関係従事戸数の半数を占めるから、林業関係産業の他の主のな業種である木材伐出業あるいは製材業などの素材生産に關する業種の場合、多く、賃労働者または職員勤務者であり、また專業者の比率はより高くなることがうかがわれるの

1-4 林野貸借状況(内地)

所有林野面積 階層より	総数	林野を貸している 戸数(比率%)		林野を借りている 戸数(比率%)	
		戸数	比率(%)	戸数	比率(%)
1 町未満	1525	13	(0.9)	77	(5.0)
2 町~5町	3852	54	(1.4)	131	(3.4)
5 町以上	10164	466	(4.6)	365	(3.6)

備考 農林省統計調査部「昭和29年度私有林調査結果概要」昭和31年刊より

である。林業のこの部面では資本主義的形態への分解が進んでいるということは、注視しておいてよい事実である。また製薪炭業のばあい、「自営」といっても、のちにみられるように、その内容は、非独立的なものが多いということも特徴的である。

一―一表において、林業関係産業のうち従事戸数が多数を占める業種は木材伐出業、製薪炭業であり、森林の採取行程にかかわるものであった。林業の生産関係をみるばあい、さらに、独立した業種として表われていない造林と、林野所有にもふれられねばならない。造林および林野の所有をみる際、まず指摘しておかなければならないことがある、それは、林野の貸付けと借入れは、普通の私的関係においては、みるのが少ないということである(一―四表)。個人が借入れているものは、対象が市町村有、あるいは部落有林の場合が多い。公有林のように所有の移動が制限されている場合を除き、貸借という形をとらず、林地利用権の移動は地盤の売買を伴うのが普通である。そして、育林行程は林地所有者に主として担われ、林地に生立した林木は、国・公・私を問わず、立木のまま販売されることが多い。私有林におけるそのような状況を示したものが、第一―五表である。

いま、私的関係の下では林地の貸借はみられないといったが、このことは、一方において採取部門業種が育林と別個の分業部門として存在している事実と相俟って、林地所有者が林木の育林行程を担う事実を示すものであるが、この育林―人工造林―は、採草、自家用薪炭材採取、稼用薪炭材採取、用材林木売却、そして一部林木の伐採などとともに、

1-1 林業関係産業従事戸数業種別比率 (単位%)

業種	内地			北海道		
	林野率 75%以上 の地区	林野率 50~75% の地区	林野率 25~50% の地区	林野率 75%以上 の地区	林野率 50~75% の地区	林野率 25~50% の地区
	総数	100	100	100	100	100
製薪炭業	50.0	42.1	32.6	9.8	17.5	20.5
木材伐出業	34.8	34.2	33.2	71.1	64.8	70.1
製材及び木製品製造業	8.8	15.3	24.6	5.7	9.6	7.4
その他	6.4	8.4	9.6	13.4	8.1	2.0

備考 1. 昭25.12.1  
2. 農林省統計調査部「林野の利用状況調査」昭和28年刊より。  
3. 「その他」は、林野副産物生産採取業、狩猟業、木材販売業、薪炭商、官公企業で、流通関係者まで含まれている。

1-2 自営、職員勤務、賃労働者別戸数比率 (単位%)

区分	内地				北海道			
	総数	自営	職員 勤務	賃労働者	総数	自営	職員 勤務	賃労働者
林野率75%以上の地区	100	43.2	2.7	54.1	100	9.7	3.1	87.2
〃 50~75% 〃	100	37.7	4.2	58.1	100	9.0	5.0	86.0
〃 25~50% 〃	100	35.2	5.0	59.8	100	27.1	1.9	71.0

備考 1. 昭25.12.1  
2. 前掲「林野の利用状況調査」より。

1-3 専業別戸数比率 (単位%)

区分	内地			北海道		
	総数	専業	兼業	総数	専業	兼業
林野率75%以上の地区	100	32.4	67.7	100	17.6	82.4
〃 50~75% 〃	100	28.4	71.6	100	27.3	72.7
〃 25~50% 〃	100	33.4	66.6	100	16.8	83.2

備考 1. 昭25.12.1  
2. 前掲「林野の利用状況調査」より。

1-8 木材供給量 (単位 千石)

年 度	総 数	前年荷末量	生産量	輸入量	移入量
昭和5年	89,332	24,730	42,870	10,585	11,137
10	106,557	24,345	66,207	7,624	8,381
15	123,633	24,019	92,479	2,007	5,128
20	95,448	30,498	64,910	40	—
25	108,207	22,501	85,389	317	—
30	172,767	27,767	137,613	7,387	—

備考 1957年「林業統計要覧」より。

1-9 所有形態別林野状況 (単位 千町)

区 分	総 数	山 林						原 野
		総 数	総 数	樹 林 地		竹 林	伐採跡地 および災害跡地	
				人工林	天然林			
総 数	24,998	23,591	22,609	5,735	16,873	176	806	1,407
国 有	7,555	7,344	7,058	1,311	5,747	1	285	212
公 有	2,995	2,724	2,591	709	1,881	5	128	271
私 有	14,449	13,523	12,960	3,716	9,244	171	392	925

備考 1. 昭32. 8. 1  
2. 第34次「農林省統計表」より。

「昭和二九年度私有林調査結果概要」にいう林野「経営」の内容をなしているのである(第一一六、一七表参照)。

林野所有者の主業は、同調査によれば、農業が最も多く、林業、商業、製造業がこれに次いでいる。所有規模が大きくなるにつれ、農業者が減少し、林業および製造業が増加している。内地の五〇町以上の所有規模のものに至って主業が林業のものが四二%に達しているが、この層でも第一一五表に示されたように、自ら立木を売って伐採するものが多くなっている。このような所有規模の大きいものは、素材生産と結びつく契機があるが、多くは、農業などの兼営として造林がおこなわれ、造林労働力も、後章にみるように、支配的に農業兼業のものである。

次に、生産の対象である森林の状態と、これまでみてきたような諸関係の反映としてあらわれる素材生産の量についてみてみよう。

1-5 私有用材林木処分状況 (件数比率) (単位 %)

経営林野面積階層別	直接に商品となるもの総数	左のうち立木のまま売った件数	伐採して売った件数
1 町未満	100	75.8	24.2
1 町~5 町	100	64.6	35.4
5 ~10	100	87.0	13.0
10 ~20	100	85.3	14.7
20 ~50	100	81.1	18.9
50 町以上	100	70.0	30.0

備考 前掲1. 「昭和29年度私有林調査結果概要」50表より。  
2. 昭和29年中に用材林立木を売ったものの処分方法。

1-6 経営林野面積階層別林野状況 (比率)

地区	経営林野面積階層	総 数	用 材 林				薪炭林	竹 林	人工林伐跡地	採草放牧地	その他無立木地
			人工林	天然林	比率	比率					
内 地	1 町未満	614	100	28.0	7.8	46.6	2.2	1.6	8.9	4.7	
	1町~5町	9863	100	28.9	8.7	46.1	1.7	3.2	7.3	4.1	
	5 町以上	32363	100	35.7	10.8	41.0	0.4	1.9	2.0	8.2	
北海道	1 町未満	45	100	16.3	1.1	26.5	—	3.0	16.2	36.9	
	1町~5町	932	100	15.5	5.7	37.1	—	1.2	21.3	19.2	
	5 町以上	44417	100	7.6	39.2	36.5	—	1.9	7.3	7.5	

備考 前掲「昭和29年度私有林調査結果概要」第9表より。

1-7 私有林面積階層別林野経営の状況 (単位 %)

経営林野面積階層別	昭和29年に伐採した実戸数の総戸数に対する比率	伐採林種別件数比率				その他	昭和29年中に植付したものの総戸数に対する比率
		用 材 林		薪 炭 林			
		件 数 比	伐採件数のうち商品化件数の占める比率	件 数 比	伐採件数のうち商品化件数の占める比率		
1 町未満	16.4	26.3	62.1	75.8	16.0	5.4	18.4
1町~5町	40.3	37.9	72.5	75.0	29.5	5.5	44.1
5 ~ 10	57.5	46.8	78.8	75.3	41.7	4.2	61.0
10 ~ 20	63.2	54.3	83.4	72.9	51.4	4.9	68.6
20 ~ 50	69.5	63.6	86.2	59.9	57.9	3.7	73.9
50町以上	77.0	76.9	91.2	59.7	66.4	2.4	79.2

備考 前掲「昭和29年度私有林調査結果概要」第49, 50, 61表より。

1-11 造林面積と伐採面積の推移 (単位 千町)

年次	伐採面積			造林面積	
	総数	皆伐面積	皆伐以外の伐採面積	人工造林面積	天然更新面積
1915~19	1,596			891	3,171
1920~24	1,613			508	1,513
1925~29	1,688			537	1,261
1930~34	1,977			532	1,225
1935~39	2,255			613	1,258
1940~44	3,614			1,218	1,358
1945~49	3,792			929	1,423
1950~54	3,092	1,665	1,427	1,660	1,427

備考 「農林省統計表」各年度より。

1-12 立木伐採材積推移 (単位 千石)

年次	総数	用材	薪炭材
大正 5年		35,771	
10		44,499	
昭和 1		45,450	
5	171,698	47,683	124,015
10	207,543	65,650	141,893
15	315,611	109,545	206,066
20	184,144	95,170	88,971
25	236,575	123,848	112,727
30	258,920	181,070	77,850

備考 「農林省統計表」各年度より。

高くないかも知れぬ。しかし、なお大面積の未開採林が我が国に存在することをうかがわせるに足るものである。

木材の生産量増大のためには、人工造林と奥地林の開発による方法があるが、人工造林によれば、採取条件のよい、つまり、市場までの経済的距離のより短い林地において、短期間に森林の更新が可能となる。採取過程により多くの労力が費される現在の木材生産の技術条件の下では、より少ない労働量でより多くの材が生産されることとなるわけである。

しかし、人工造林投資は、林木の成長期間が長いいため、直ちに木

1-10 森林の開発の状態 (単位、面積 千町歩、蓄積・成長量 百万石)

区分	面積	総数		国有林		公・私有林	
		蓄積	成長量	面積	蓄積	面積	蓄積
総数	23,589	100	6,948	100	16,641	100	
	蓄積	6,612	100	3,151	100	3,461	100
	成長量	181.5	100	45.6	100	135.9	100
既に開発された森林	面積	14,970	63.5	3,162	45.5	11,808	71.0
	蓄積	2,609	39.4	1,104	35.0	1,505	46.3
	成長量	104.1	57.2	27.9	60.6	76.2	56.1
林道の延長によって開発しうる森林	面積	5,571	23.6	1,839	26.5	3,732	22.4
	蓄積	2,461	37.3	1,037	33.0	1,424	41.2
	成長量	55.8	30.7	9.4	20.5	46.4	34.2
林道の新設によって開発しうる森林	面積	2,214	9.4	1,236	17.8	978	5.9
	蓄積	1,186	18.0	916	22.7	470	13.6
	成長量	19.2	10.7	7.0	15.7	12.2	9.0
開発の困難な森林	面積	834	3.5	711	10.2	123	0.7
	蓄積	356	5.3	294	9.2	62	1.8
	成長量	2.4	1.4	1.3	3.1	1.1	0.8

備考 1. 昭31. 3.31  
 2. 林野庁計画課調, 1957年「林業統計要覧」より。  
 3. 本表の国有林には、官行造林地 (277千町) 林野庁以外の官庁所管 (205千町) 除地 (567千町) を含まない。

林業生産の対象になる国内の森林の面積統計は第一―九表のようになっていた。人口林は樹林地の二五・四%を占め、国有林のそれは一八・六%、公有林は二六・〇%、私有林は二八・七%に達している。この人工林の割合は過去順次増加してきた。

しかし、素材生産の対象としての森林を考へる場合、まず、その多くの部分が未開発のまま残されていることに注目する必要がある。う。

林野庁計画課の調べによる我が国の森林の開発開発の状態を第一―一〇表に示したが、既に開発された森林の面積は全森林の六三・五%にすぎず。なお、我が国森林の三三%にのぼる面積の森林が未開発のまま残存している。その森林の年生長量は七五百万石にも達する。これらの数字の信頼度は必ずしも

1-13 人工造林の推移 (人工造林面積) (単位 千町)

年次	総数	針 葉 樹						広 葉 樹		
		総数	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	その他	総数	クヌギ	その他
大正 5年	128.5	113.9	47.2	27.6	21.1	4.8	13.2	14.6	5.3	9.3
10	97.2	88.4	32.6	18.2	18.4	8.3	10.9	6.6	3.5	3.1
15	103.2	92.3	35.6	19.5	21.3	9.5	6.4	7.8	4.3	3.5
昭和 5年	102.1	89.4	36.8	18.7	18.3	7.4	8.2	10.5	6.3	5.2
10	109.7	90.3	40.7	20.7	14.9	5.1	9.1	19.4	12.5	6.9
15	148.4	133.3	63.8	23.0	18.2	15.5	12.8	15.5	8.0	7.5
20	213.2	188.4	88.7	31.1	40.1	...	...	24.8	9.3	15.5
25	251.9	223.9	113.8	32.9	34.5	34.4	8.3	28.0	13.4	14.6
30	383.5	367.1	173.5	72.8	37.8	64.2	18.8	16.4	8.5	7.9

備考 「農林省統計表」各年度より。

1-14 昭和27~31年素材樹種別生産量

樹 種	素材生産量 千石	比 率 %
総 数	751,526	100
針 葉 樹	648,235	86.3
スギ	249,123	33.1
ヒノキ	65,868	8.8
マツ	235,157	31.3
カラマツ、ミツガド、モミツ、トドマツ、エゾマツ、その他	15,888	2.1
	71,844	9.6
	10,355	1.4
広 葉 樹	103,291	13.7

備考 第29~33次「農林省統計表」より。

材生産量として表われるものではない。嘗て、日本の資本主義の発展期には、常に膨大な木材が要求され、奥地の天然林が大面積に伐られたのであった。都市および工場建設、パルプ原料のための膨大な木材需要を満たすための資本は、原生林、天然生林を対象にする採取的生産に向かい、育林の分野は外部資本の影響をこうむることが少なかった。育林行程は、伝統的な分野として、農民あるいは耕地および林地を包括する地主層などによって担われ

てきた。

この様な現状の下にあって、もとより、人工造林の進捗は、原生林・天然生林を対象にする林業の採取的生産と無縁ではない。木材価格は、その時々的人工林・天然林を含めた成熟林分の存在状態と素材生産の技術条件にかかり、木材価格の騰貴は、一方に採取的生産の投資を促し、一方では人工造林投資を促進する。

過去において、木材需要は常に増大の傾向を示し、木材価格は騰貴してきた。それに伴って、一方では奥地林の開発が進められ(採取的林業生産の拡大)、一方では人工造林が進められて来た(育成的林業生産の拡大)。

人工造林面積は、第一一一表にみられるように、大正初年から昭和一〇年頃までは年間一〇万町歩前後であった。戦時中に増加はしてきたが、戦後の朝鮮動乱を契機に急増し、現在は年間三〇万町歩以上に達している。だが、それらと同表の伐採面積と対照させると、内容がはなはだあいまいで、また広範な意味をもっていると考えられる天然更新を除けば、各年の植伐の懸隔は大きいとみられる。

現在の木材生産量がどのような森林から伐り出されているか、ここで、おおよその推定をおこなってみよう。第一一一四表は、昭和二七年から三一年までの五ヶ年間の樹種別の素材生産量を示すものである。現状では、マツ林および広葉樹林の多くが自然の更新によるものである。現在の農林省統計では、カラマツ・トドマツ・エゾマツは一括して生産量が示されているが、その生産量の多くの部分が、北海道の天然生のエゾ・トドである。等のことを考えると、現在の我が国の木材需要のはなはだ大きな部分が、天然生の木材によって賄われていることがわかるであろう。これら国内産の木材の一割にのぼる、ほとんどが海外原生林からの産物である輸入木材がこのほかにあり、その意味はより強くなるわけである。



しかし、ともあれ以上にみられるような我が国林業生産の現実の推移をより狭少な地域に限ってみれば、林業生産は原生林の伐採からはじまり、次いで人工造林林分が成立し、徐々にそれを対象にする素材生産の比重を増してゆくという経路が示されている。このことは、吉野などに典型的な例を求めることができよう。そのような地域毎の段階的推移の総計が、既にみたような事実としてあらわれているわけなのである。次節では、そのような林業生産の推移の段階の地域性をみてみよう。

なお、以上において、林業生産の推移という場合、薪炭生産に触れるところは少かった。木炭生産量は昭和三〇年度には五五七百万貫、昭和三三年度には四七四百万貫であるが、木炭生産は第五章でみられるように、農民の農業耕作との関連においてあらわれ、用材生産の進展と農業における商品化の進展に狭撃されて姿を消してゆく事実が示されている。その生産は、岩手、島根など後進的な地域に多くみられるのである。

注(1) 農林省統計調査部「林野の利用状況調査」第一次結果概要昭和二六年刊、第二次結果概要二八年刊。

(2) 農林省統計調査部「昭和二十九年度私有林調査結果概要」昭和三十一年刊、二六頁三四表参照。

(3) 同書。

(4) 同書、第四表参照。

(5) 京大人文科学研究所編「林業地帯」および本書第二章参照。

(6) 前掲「林業地帯」参照。

## 第二節 林業生産の地域性の検出

### 一 地域区分の指標

林業の地域別の生産の推移を示す資料としては、「農林省統計表」(農商務省統計表)、古くは、明治七年勸業寮編の「府県物産表」<sup>1)</sup>がある。これらによって、林業生産の推移は府県段階まで、かなり古くから辿ることが出来るわけである。しかし、農商務省統計表の林業統計の株式が整備されるのがようやく明治三七年である。そして、林業生産の諸量は技術的にはなはだつかみにくい性格のもので、信頼度については常に検討を加えなければならないということは、従来より常々いわれていることであり、その程度は古いものほどはなはだしいと考えられる\*。また、統計の様式がしばしば変っている。このことは、長い時期の推移をみなければならぬ場合、とくに注意を要するわけである。だが、われわれは、さしあたり、これらの諸数字より出発するより以外には方法がないのである。

\* 昭和二七年の農林省統計表林業統計の様式改正に際し、素材生産量について従来に表示調査による方法に、農林省統計調査部、通産省などの諸調査の結果による修正が加えられることになり、信頼度を増した。

このことをつねに念頭におきながら、農林省統計によって、府県を単位とする林業生産の地域性についてみることにしよう。その視点は、前節にみたような林業生産の推移の段階におかれている。

農林省統計表の林業統計には、林野面積(所有形態別、林野地種別)、造林面積、素材生産量(古くは森林伐採量)、

1-15 林業生

府県別	区分	林野面積 千丁	人工林率 %	平均蓄積 石/丁	素材 総生産量 千石	樹林地 1 町		
						総計	スギ	ヒノキ
総計		24,448	27.1	291	751,526	34.0	11.2	3.0
1 北海道		5,616	8.7	285	114,261	23.8	0.1	0.0
2 青森		652	19.8	397	14,166	25.0	8.6	0.1
3 岩手		1,174	13.7	273	24,093	25.3	7.5	0.2
4 宮城		447	22.6	214	7,555	18.6	9.7	0.6
5 秋田		832	22.3	366	21,827	31.5	22.7	0.0
6 山形		667	15.7	240	7,903	12.7	7.3	0.1
7 福島		937	18.9	249	18,997	22.7	7.1	0.4
8 茨城		223	60.1	239	7,779	37.9	19.8	3.2
9 栃木		391	28.4	271	10,720	28.5	15.0	4.5
10 群馬		418	28.0	313	8,227	21.4	8.3	1.1
11 埼玉		135	30.0	266	4,540	32.7	17.0	5.4
12 千葉		167	64.0	165	5,994	37.9	19.3	2.1
13 東京都		83	50.6	257	2,354	31.8	17.1	5.0
14 神奈川県		106	40.2	229	2,250	23.4	10.4	3.6
15 新潟		795	13.6	248	10,688	14.7	7.3	0.0
16 富山		229	11.4	249	2,501	11.1	7.0	0.1
17 石川		288	17.0	219	7,167	26.5	12.5	0.3
18 福山		319	16.6	239	7,470	25.3	11.2	0.8
19 山梨		338	22.5	259	7,505	23.5	4.9	3.1
20 長野		1,006	26.4	344	28,796	31.5	3.8	3.0
21 岐阜		842	21.0	265	19,852	25.9	6.4	5.2
22 静岡		516	47.8	309	17,800	36.7	18.4	9.3
23 愛知		251	49.4	225	8,364	37.7	13.9	10.1
24 三重		379	45.9	345	15,960	43.8	22.0	11.9
25 滋賀		226	19.0	224	6,360	32.4	13.1	3.6
26 京都		353	79.8	224	18,685	57.0	18.7	7.4
27 大阪		67	38.8	231	2,816	43.3	11.3	6.0
28 兵庫県		585	21.5	185	17,118	32.7	10.5	4.2
29 奈良		289	48.4	500	16,809	63.7	37.0	15.7
30 和歌山		371	44.7	259	18,639	54.7	28.0	13.4
31 鳥取		259	25.9	276	10,855	50.0	17.1	2.3
32 島根		517	14.5	203	20,703	45.1	9.0	1.5
33 岡山		496	17.5	229	14,096	36.7	6.8	3.7
34 広島		643	15.2	265	26,389	48.9	7.3	1.7
35 山口		426	18.0	239	25,259	66.3	9.3	3.1
36 徳島		316	34.5	311	11,419	37.4	23.4	2.5
37 香川		95	23.2	151	1,679	19.5	1.4	1.2
38 愛媛		411	44.8	247	23,482	63.0	23.5	11.2
39 高知		567	33.9	279	25,527	48.4	15.5	8.9
40 福岡		241	56.4	220	13,514	65.9	32.9	7.2
41 佐賀		122	45.7	225	5,493	53.9	23.6	6.6
42 長門		249	23.7	205	7,665	33.5	6.5	2.6
43 熊本		482	40.5	329	29,669	80.6	41.1	9.6
44 大分		420	45.2	265	23,610	72.0	38.2	10.8
45 宮崎		571	31.5	349	24,052	45.6	24.3	2.8
46 鹿児島		487	40.9	413	27,079	62.1	21.5	6.3

備考 1. 人工林率(昭和32年8月1日). 人工林面積/林野面積×100(%).  
 2. 平均蓄積(石/丁). 蓄積/樹林地面積(石/丁).  
 3. 素材生産量, 昭和27, 28, 29, 30, 31年の5ヶ年間の素材生産量(千石).  
 4. 樹林地/町当り素材生産量. 昭和27, 28, 29, 30, 31年の5ヶ年間の素材生産量/樹林地面積(石/丁).

産の地域性

当り素材生産量(石/丁)					木炭生産量		新生産量			
マ	ツ	モ	ミ	カ ラ マ ツ エ ト ド マ ツ	その他の 針葉樹	広葉樹	総生産量 千t	町当り t/丁	総生産量 千束	町当り 束/丁
10.6				3.3	0.5	4.7	10,102	0.48	1,451,480	65.7
0.1		0.7		13.2	0.1	10.2	457	0.01	284,263	59.1
6.6					5.9	2.2	262	0.52	57,116	101.3
10.1						5.5	1,013	1.06	94,575	99.1
5.8		0.1				2.2	313	0.77	14,312	35.2
2.5						5.7	264	0.38	41,092	59.3
2.1						2.7	301	0.48	17,311	29.9
8.7						5.8	534	0.64	68,219	81.5
12.1		0.3				2.6	88	0.43	22,889	111.7
3.8						3.8	172	0.46	29,450	78.3
2.9						5.5	199	0.52	27,949	72.8
3.7						3.7	31	0.22	12,226	88.0
14.9						1.1	66	0.42	15,692	99.3
4.0						3.2	68	0.92	11,427	154.4
6.3						1.7	34	0.35	7,808	81.3
3.7						2.1	308	0.42	25,760	35.4
2.2						1.7	89	0.40	3,464	15.4
10.1		0.3			2.3	1.1	206	0.76	14,601	54.1
8.7						4.5	210	0.71	12,782	43.3
6.9						2.7	162	0.51	24,747	77.3
8.1		4.0		1.2	2.2	5.0	253	0.28	76,628	83.8
6.5		3.9		5.5	1.2	5.1	311	0.41	56,609	73.9
4.4		1.4				1.9	197	0.41	29,293	60.4
7.6		0.9				1.1	58	0.26	15,113	68.1
7.9		0.7				1.3	234	0.64	29,231	80.3
14.7		0.3				0.7	83	0.42	13,820	70.5
28.4		1.4				1.6	97	0.32	20,896	63.7
26.4		0.1				1.0	12	0.18	4,431	68.2
15.1		0.3				1.2	224	0.43	30,948	59.2
9.2		0.9				0.8	54	0.14	7,382	28.0
11.6		1.1				0.4	122	0.36	9,916	29.1
26.2		0.1				4.1	167	0.77	13,366	62.9
31.6		0.1				2.8	488	1.06	28,900	63.2
22.6		0.0				3.5	231	0.60	45,725	119.1
36.9		0.3				2.7	287	0.53	53,104	98.3
52.1		0.3				1.2	242	0.64	44,195	116.0
8.2		0.5				2.8	159	0.52	20,802	68.2
16.3		0.1				0.5	16	0.19	8,524	99.1
26.4		0.5				1.2	262	0.70	15,115	40.5
17.8		4.2				1.8	592	1.12	21,511	40.8
23.9		0.1				1.9	79	0.39	5,406	26.4
22.2		0.1				1.3	46	0.45	5,558	54.5
22.4		0.2				1.8	109	0.48	22,265	97.2
26.7		1.1				2.0	225	0.61	19,105	51.9
22.4		1.1				1.1	245	0.75	12,279	37.4
10.9		2.7				4.5	300	0.57	11,001	20.9
28.9		0.5				5.0	352	0.81	38,845	89.1

5. 木炭, 新生産量. 昭和27, 28, 29, 30, 31年の5ヶ年間の木炭, 新生産量(千ton, 千束).  
 6. 1町当り木炭, 新生産量. 昭和27, 28, 29, 30, 31年の5ヶ年間の木炭, 新生産量/樹林地面積(ton/丁, 束/丁).



木炭生産量が記載されている。

林業生産の段階を示す指標には、人工林率、用材生産量およびその樹種構成を用いた。人工林率はそれ自体林業生産の段階を表示するものでない。人工林の育成期間はすこぶる長期にわたるため、別に人工林の樹令構成または植栽時期が問題にされなければならないからである。しかし、将来の生産力は表示するわけで、その意味からも林業生産の段階を示す一指標ではある。

用材生産量は林野単位面積当りに換算して用いた。単位面積当りの用材生産量が高いということは必ずしも林業の段階の進展を意味しない。それが天然生の産物であるか人工林の産物であるかがそこで問題にされなければならない。その区別にはわれわれは樹種構成を問題にした。我が国林業の現段階についてみれば産出樹種によりそれが人工林の産物であるか否かは判定出来ると考えた。現在、素材生産量を示す農林省統計の樹種には、マツ・スギ・ヒノキ・モミ・ツガ・カラマツ・エゾマツ・トドマツ、その他の針葉樹、広葉樹の各樹種に区分されているが、スギ・ヒノキについては秋田、長野の国有林における特殊な施業下にある森林は別に問題にされなければならないが、全国的には、だいたいは人工林の産物とみることができよう。マツは様々の施業が存在し複雑であるが、その評価は個々におこなった。あとの樹種はカラマツを別にして大体天然生林の産物とみることができよう。

以上のことを考慮に入れば、われわれは単位面積当り生産量の多寡を一応林業生産の段階推移に結びつけることができるであろう。また現在においても林野は薪炭採取および採草地として農民の自給利用に任される部分が大いだが、経済の進展につれて、商品化される用材の生産地の面積が林野面積全体に占める比率は、徐々に大きくなってきている。

人工林率、単位面積当り素材生産量、薪炭生産量を示した表が第一—一五表である。

注(1) 勸業寮編・明治産業史資料刊行会「明治前期資料集成第I集」昭和三年刊所載。

## 二 地域性の検出

### 1 人工林率

府県別にみた昭和三二年の人工林率は、千葉県が最高で六四%、以下茨城、東京、福岡の諸都県が五〇%以上となっている。本州中央部以西の太平洋岸の諸県および九州では人工林率が高い。一方、人工林率の低いのは、北海道を除けば、山形、新潟、富山、石川、福井などの東北、北陸の日本海岸の諸県である。

人工林率三〇%以上の県は、茨城以東の関東、中部両地方の太平洋岸、即ち、茨城、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知の諸県であり、更には、三重、奈良、大阪、和歌山の近畿南部、徳島、愛媛、高知の四国南部および九州諸県にわたっていることが示されている。

この人工造林率の高い地方は、自然的条件についてみれば、高峻な山岳が少く、気温が年平均均一六度以上、雨量一、五〇〇耗以上、高温多湿、地質的には古生層地帯に属する。この事は我が国の造林がスギという特殊な樹種を中心に発展して来たこと、それに植物学上自然的好条件の土地に造林が進展する当然の事情からも説明されるだろう。これらは林業的には先進的な地域グループの一つとしてみられるだろう。

### 2 森林蓄積

前項にみた一時点における人工林率はそれ自体としては必ずしも林業生産の段階を表示するものではない。人工林においては育成期間が長期にわたり、樹令の構成が問題にされなければならないからである。それとは全く逆の意味で、

森林蓄積の多寡も、未開發原生林を含むため必ずしも林業の生産力を表示しない。第一—一五表に示された樹林地単位面積当りの林木蓄積量は、北海道、青森、秋田、群馬、長野、静岡、三重、奈良、宮崎、鹿児島諸県が高位を示している。これらの諸県は、未開發の天然林の残存する後進的な地域か、高伐期の人工林を中心とする林業が進展している地域である。また、後者とみられる静岡、三重、奈良も高峻な地形と深い奥行を持ち、未開發の原生林の存在する諸県である。一方、森林蓄積の極く少い県は、宮城、山形、千葉、神奈川、富山、石川、愛知、大阪、兵庫、島根、岡山、香川、福岡、佐賀、長崎の諸県である。

### 3 素材生産量

府県別の単位面積当りの昭和二七—三一年の五年間の総木材生産量を算出した結果、前記人工林率三〇%以上の地帯のうち、東京、神奈川、長崎を除く諸府県、および、中国地方の兵庫、岡山の二県を除く諸県が高生産量を示す。後者は特殊の地質、気候条件をもつアカマツ天然更新地帯である。これら全体として素材生産量の多い地帯はほぼ、暖帯林分布に一致する。そしてそれらは、全体としてみれば、我が国林業の先進地帯といつていいわけである。

これまでの我が国の人工造林の歴史は、スギの造林史として特徴づけられるが、立地の関係からスギに適さない土地で、しかも、上にみた中国地方の花崗岩地帯のアカマツ天然更新地帯のように、立地に適した高生産力を保持している林地がある。これは、やはり、スギ造林地と同様、林野利用の段階としてはより推転した段階と考えることができよう。

### 4 薪炭生産量

薪炭生産量は形態を異にするが前項の素材生産量の範囲に入る指標である。木炭生産が多い県は、北海道を除けば岩手、福島、島根、高知などである。東北の太平洋岸、北陸の西部地区、中国、四国および九州の南部の諸県が木炭産出

の比較的多い県である。

## 三 地域区分

前項までに人工林率、森林蓄積、素材生産量、薪炭生産量のそれぞれの地域性をみてきたが、前三者の林業の段階を示す指標のそれぞれの高低の組合せにより、幾つかの地域が区分出来る。即ち、林業的には最も積極的な前述の人工林地帯およびアカマツ天然更新地帯が第一に区分出来るのである。

残余の地域については、人工林率、素材生産量の低い中に、比較的生産量の多い二つのグループが検出される。北の、北海道、青森、秋田のグループに、より南の、栃木、群馬、埼玉、山梨、長野、岐阜の諸県の、我が国の中央地帯のグループである。これらに狭まれる岩手、宮城、山形、新潟、富山、石川、福井の諸県は、用材生産の面では最も消極的な地区を形成する。即ち、人工林率は低く、生産量も少く蓄積も少い。

北のグループ、北海道、青森、秋田は人工林率は低いが蓄積は高く、生産量は中位で、伐採樹種は、青森のヒバ、秋田のスギは特殊であるが、広葉樹の他天然林樹種が多く、前記の段階推移からみれば、全体として林業の後進地、採取林業段階に留まっている地域とみることが出来る。

次に、林業的には最も消極的な東北、北陸の米作地帯と、人工林地帯に挟まれる中間の地帯は、既にみたいくつかの地域型の中間の様相を示している。長野、群馬、山梨の三県は、未だ原生林を対象とする採取林業段階の後進的性格が強い。なお、石川、福井、滋賀の諸県は、地域類型として中国と東海の中間型を示している面も指摘できる。以上の事柄を、地域毎により詳しくみてみよう。

II 東北、北陸地区

府 県	人工林率%	蓄積石/丁	素材生産量石/丁	木炭生産量		普通薪生産量		
				生産量 t	単位面積当り t/町	生産量 千束	単位面積当り 束/丁	
(1)	3 岩手	13.7	273	25.3	1,013	1.06	94,575	99.1
	3 宮城	22.6	214	18.6	313	0.77	14,312	35.2
	7 福島	18.9	249	22.7	534	0.64	68,219	81.5
(2)	6 山形	15.7	240	12.7	301	0.48	17,311	27.9
	15 新潟	13.0	248	14.7	308	0.42	25,760	35.4
	16 富山	11.4	249	11.1	89	0.40	3,464	15.4
(3)	17 石川	17.0	219	23.5	206	0.76	14,601	54.1
	18 福井	16.0	239	31.5	210	0.71	12,782	43.3
全 国	27.1	291	34.0		0.48		65.7	

III 本州中央部地区

府 県	人工林率%	蓄積石/丁	素材生産量 石/丁				木炭 t/丁	薪 束/丁	
			総計 石/丁	スギ 石/丁	マツ 石/丁	その他 石/丁			
(1)	20 長野	26.4	344	31.5	6.8	8.1	16.6	0.28	83.8
	10 群馬	28.0	313	21.4	9.4	2.9	5.5	0.52	72.8
(2)	19 山梨	22.5	259	23.5	8.0	6.9	7.9	0.51	77.3
	9 栃木	28.4	271	28.5	19.9	3.8	3.8	0.46	78.3
	11 埼玉	30.0	266	32.7	22.4	3.7	3.7	0.22	88.0
	21 岐阜	21.0	265	25.9	11.6	6.5	8.1	0.41	73.9
全 国	27.1	291	34.0	19.2	10.6	8.5	0.48	65.7	

による自給利用にまかされている度合がより強いものと思われる。北陸の西部地区、石川、福井の両県は我が国で林業的には最も消極的な新潟、富山両県よりは人工林率、素材生産量、薪炭生産の各方面にわたって高位を示している。

III 本州中央部地区  
この地区は、本州の中央部に位置し、高峻な山岳地が多く、林業発展の段階としては、北海道型の性格の強い長野県を頂点に、次にみるIV以下の各地域を含めて、北海道型と同辺各地区との中間型的性格を持っている。第III表に

I 北海道、東北北部地区

府 県	人工林率%	平均蓄積石/丁	素材生産 石/丁						備考
			総計	スギ	マツ	カラマツ	その他	の広葉樹	
1 北海道	8.7	386	23.8	0.1	0.1	13.2	0.1	10.2	その他はヒバ
2 青森	19.8	397	25.0	8.7	6.6	—	5.9	2.2	
5 秋田	22.7	366	31.5	22.7	2.5	—	—	5.7	
全 国	27.1	291	34.0	14.7	10.6	3.3	0.5	4.7	

I 北海道、東北北部地区

この地域は、人工林率低、平均蓄積高、素材生産量稍高という特徴を示す。そして産出樹種に広葉樹の天然樹種が多く含まれている。

北海道は人工林造林率がはなはだ低く、しかも蓄積は高位を示し、広葉樹およびエゾマツ、トドマツ等の天然林樹種の産出がはなはだ大きいことから、典型的に未だ採取林業段階にある地区とみることが出来る。

一方、秋田、および青森の主要産出樹種である国有林のヒバおよびスギは、旧藩時代の遺産を受け継いで天然更新林として特殊な施業の下に置かれ、他に類例をみないものである。単位面積当りの蓄積がはなはだ高いのは、多くの面積を占め、特殊な施業の下に置かれる高伐期のヒバ、スギ林の存在のせいであろうが、未開発の森林の存在をうかがわせるものでもあろう。

II 東北、北陸地区

この地区は、人工林率、蓄積、素材生産量と何れも低位にあり、用材生産の面では林業的にははなはだ消極的な地域である。

しかし、太平洋岸の三県に於ては岩手を筆頭に、木炭、薪の生産は高位を示し、民屋を基盤とする商業的な薪炭林利用がなされている事情がうかがえる。これに対し、日本海岸の山形、新潟、富山の各県は、木炭、薪生産に於ても低位にあり、山野が農民

V 中国地区

府	県	人林	工率 %	平均蓄積 石/丁	素材生産量				木炭 t/丁	薪 束/丁
					総数	スギ ヒノキ	マツ	その他		
1	25 滋賀	19.0	224	25.9	16.7	14.7	0.7	0.42	70.5	
	26 京都	19.8	244	57.0	26.1	28.4	3.0	0.30	62.7	
2	28 兵庫	21.5	185	32.7	14.7	15.1	1.5	0.43	59.2	
	33 岡山	17.5	229	36.7	10.5	22.6	3.5	0.60	119.1	
	37 香川	23.2	151	19.5	2.6	16.3	0.6	0.19	99.1	
3	31 鳥取	25.9	276	50.0	19.4	21.2	4.2	0.77	62.9	
	32 島根	14.5	203	45.1	10.5	31.6	2.9	1.06	63.2	
	34 広島	15.2	265	48.9	9.0	36.9	3.0	0.53	98.3	
	35 山口	18.8	239	66.3	12.4	52.1	1.5	0.64	116.0	
	全 国	27.1	291	34.0	14.2	10.6		0.48	65.7	

は主とし、四国、九州地方はマツが多く産出されて、高位の総素材生産量を結果している。

この地区は全体として高温、多雨、地質は古生層地帯が多く、我が国造林樹種の代表的なものであるスギに適して過去林業的に発展して来た。しかし、地質的、気候的に有利な、また概して高峻な山岳も少く、経済的にも先進地であるこの地域ははなはだ広汎にわたり、その中に多くの地域差をもっている。

宮崎、鹿児島、高知の三県は、平均蓄積が高く、人工林率が低く、天然生樹種の生産が多いのは、奥地山岳地帯になお未開発の原生林を多く蔵し、それを対象にする林業生産が現在進んでいる事情を示すものである。

奈良、静岡、和歌山、三重、徳島は平均蓄積が高く、しかも生産量が九州地方に比してかなり低いことは、未開発林の存在を窺わせると共に、私有林野集中率の大きいことからして、大規模所有者による高伐期林業がおこなわれている事情を示すものである。その一方、九州、殊に北九州地方において、大所有の比重が低く、しかも用材生産が高位にあり、蓄積ははなはだ低いのは、小規模の低

IV 本州中南部太平洋岸及び九州地区

府県別	1 人工林率 %	2 平均蓄積 石/丁	素材生産量				木炭 t/丁	薪 束/丁
			総計 石/丁	スギ ヒノキ 石/丁	マツ 石/丁	その他 石/丁		
8 茨城	60.1	239	37.9	23.0	12.1	2.8	0.43	111.7
12 千葉	64.0	165	37.9	21.4	14.9	1.2	0.42	99.3
13 東京	50.6	257	31.8	22.1	4.0	4.8	0.92	154.4
14 神奈川	40.2	229	23.4	14.0	6.3	2.9	0.35	81.3
22 静岡	47.8	309	36.7	17.7	4.4	3.8	0.41	60.4
23 愛知	49.4	225	37.7	24.0	7.6	2.0	0.26	68.1
24 三重	45.9	345	43.8	33.9	7.9	2.0	0.64	80.3
27 大分	38.8	231	43.3	17.3	26.4	1.1	0.18	68.2
29 奈良	48.4	500	63.7	52.7	9.2	1.7	0.14	28.0
30 和歌山	44.7	259	54.7	41.4	11.6	1.5	0.36	29.1
36 徳島	34.5	311	37.4	25.9	8.2	3.3	0.52	68.2
38 愛媛	44.8	247	63.0	37.6	26.4	1.7	0.70	40.5
39 高知	33.9	279	48.4	24.4	17.8	6.0	1.12	40.8
40 福岡	56.4	220	65.9	40.1	23.9	2.0	0.34	26.4
41 佐賀	45.9	225	63.9	30.2	22.2	1.4	0.45	54.5
42 長崎	23.7	205	33.5	9.1	22.4	3.0	0.48	97.2
43 熊本	40.5	329	80.6	50.7	26.7	3.1	0.61	51.9
44 大分	45.2	265	72.0	49.0	22.4	2.2	0.75	37.4
45 宮崎	31.5	349	45.6	27.1	10.9	7.2	0.57	20.9
46 鹿児島	40.9	413	62.1	27.8	28.8	5.5	0.81	89.1
全 国	27.1	291	34.0	14.2	10.6		0.48	65.7

亜区(1)として示した長野、群馬の各県は、素材生産量中に占める天然林樹種の比率が高く、平均蓄積も高位にあり、未開発の地域を対象にする林業生産の位置がなお大きいことを示している。

また、山梨、栃木、埼玉、岐阜の各県は、なお、天然性樹種の産出を示しながら人工造林もある程度は進捗し、平均蓄積も中位で周辺地区に対し中間的性格をもっている。

IV 本州中南部太平洋岸及び九州地区(人工林地帯)

この地区は、我が国の典型的な林業地区であり、人工林率は三三%以上、概して四〇%以上と高率を示し、単位面積当りの素材生産量も全国平均よりはるかに高位を示している県が多い。樹種はスギ



1-16 用材生産及び人工造林の府県別推移

府 県 別	用材伐採量(樹林地1町当り, 石)			人工植栽面積(林野千町当り, 町)		
	1914~17	1926~30	1952~56*	1914~17	1926~30	1952~52
総	11.0	12.0	34.0	27.3	23.3	74.3
1 北海道	10.7	11.2	23.8	2.6	6.3	48.4
2 青森	8.6	14.8	25.0	24.4	22.0	59.8
3 岩手	6.2	7.7	25.3	31.7	15.2	52.5
4 宮城	6.7	6.9	18.6	42.6	35.2	75.4
5 秋田	12.9	17.5	31.5	20.0	25.2	62.4
6 山形	3.1	3.4	12.7	38.1	15.8	58.5
7 福島	8.9	6.9	22.7	32.9	17.3	65.3
8 茨城	6.5	10.3	37.9	43.8	46.0	94.0
9 栃木	5.3	8.2	28.5	31.3	21.2	65.6
10 群馬	5.3	5.6	21.4	42.9	27.2	72.1
11 千葉	12.7	8.7	32.7	52.2	24.9	65.2
12 東京都	10.4	8.5	37.9	65.8	47.5	97.9
13 神奈川県	8.8	11.6	31.8	53.3	33.7	120.6
14 新潟	8.5	3.5	23.4	55.5	39.8	82.5
15 富山	5.9	6.5	14.7	27.2	13.7	33.9
16 石川	2.5	2.8	11.1	20.3	14.2	49.7
17 福井	9.3	9.2	26.5	40.6	35.8	47.5
18 山梨	5.3	6.0	25.3	13.7	27.9	49.6
19 長野	3.5	5.6	23.5	46.9	23.5	91.3
20 岐阜	9.7	12.3	31.5	31.6	33.5	94.3
21 静岡県	7.0	6.4	25.9	30.8	18.2	46.1
22 愛知県	19.1	16.0	36.7	48.0	50.8	84.3
23 三重	12.7	14.2	37.7	43.4	41.9	100.9
24 滋賀	17.4	20.5	43.8	45.7	45.6	119.8
25 京都	6.8	5.8	32.4	46.1	25.4	65.5
26 大阪	8.3	7.6	57.0	20.5	21.6	58.0
27 兵庫県	14.2	20.2	43.3	49.8	62.6	119.6
28 徳島	10.2	10.6	32.7	25.0	24.1	87.1
29 香川県	23.3	26.9	63.7	17.6	36.7	95.9
30 岡山	17.4	11.1	54.7	30.0	33.8	139.4
31 広島	9.7	13.3	50.0	17.0	41.5	91.1
32 山口	9.3	6.9	45.1	22.4	26.6	56.5
33 島根	7.9	7.4	36.7	20.5	17.9	82.3
34 岡山	11.3	17.7	48.9	11.6	18.3	56.5
35 徳島	24.9	21.7	66.3	26.4	25.2	83.3
36 香川県	18.5	7.9	37.4	24.0	20.8	106.5
37 高松	6.6	5.7	19.5	28.9	23.2	101.4
38 愛媛	11.9	24.7	63.0	59.0	50.5	130.2
39 高松	13.6	17.0	48.4	29.6	29.2	121.0
40 福岡	20.3	29.7	65.9	70.6	66.5	147.9
41 佐賀	10.9	10.2	53.9	53.7	64.6	136.8
42 熊本	16.1	17.5	33.5	54.4	71.3	78.8
43 大分	21.2	17.2	80.6	46.3	51.4	127.7
44 宮崎	12.8	34.4	72.0	39.3	65.3	125.7
45 鹿児島	24.9	35.7	45.6	97.3	46.6	98.9
46 鹿	15.2	18.0	62.1	50.6	40.7	127.6

備考 1. 「農林省統計表」各年度より。  
2. \* 1952~56年の場合素材生産量。

伐期林業が一般であることをうかがわせる。また、宮崎には、餌肥林業地がありそこでの用材生産における高伐期育林生産の存在が蓄積の高さに影響する一因であるともみられる。

V 中国地区(アカマツ天然更新地帯)

この地区は雨量必ずしも多くなく、しかも花崗岩地帯でアカマツの天然更新に適し、人工林率は低いが概して高位の生産量を示している。

この地域は概して薪の生産量は多い。また、木炭生産については岩手県と共に我が国の主生産県である島根県がある。

注(1) 例えば、昭和二年度林業統計要覧昭和二一年五月現在の県別私有林野状況についての表参照。

四 林業生産の推移

さて、ここで、以上みられるような林業生産の地域別現状に対して、過去の生産の推移を示す第一一六表から反省を加えてみよう。一九一四~一七年の時期に用材生産が高位を示す県は、秋田、埼玉、静岡、愛知、三重、大阪、奈良と和歌山、広島、山口、徳島、高知、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島であり、これらの諸県は林業の先進地域と目される。この時期の林業生産の地域差は、隣接する県の間でも著しいものがある。未だ全国的に林業生産の低位の段階であり、市場と原生林・天然生林の接触するところから林業生産が拡大されてゆく、全国的には林業生産の初期的な段階を示している時期とみなされよう。この時期に素材生産が高位を示す県の中には、吉野、天竜、木頭、餌肥など有名先進林業地を含むものが表われている。五年間の町当り全国平均用材伐採量が一一石程度の低位の段階では、局地的



な伐採が、県平均の伐採量にも大きな影響を及ぼすものであるといえよう。

このような局地的な地域差は戦後に至って、先にみた地域の中に解消してきている。秋田などは先進的な地域ではあったが、人工造林もすまず、現在、全国的には水準以下の県になってしまっている。このことは局地的な伐採は、既に県平均値に大きな影響を与えることなく、広い地域の生産が全体として問題になる、より広範な、進展した段階に至っていることを示すものといえよう。

## 五 むすび

以上みてきたような事柄は、まず、所有形態ごとに、あるいは私有林だけを区別してみられなければならないであろう。しかし、林地所有者による立木販売は所有形態を問わずおこなわれているため、それが不可能になっている。明かに経営的な性格の異なる形態を一括する危険は冒しているが、とりあえず国・公・私有を包括する府県全体の林地の生産量によって、考察したものである。それは、一つには、既に所有形態を越えた、林業生産の推移の中に示される固有の論理を検出しようとする意図もあったのである。

また、以上に指摘してきたようなことは、結局、地域の自然的条件に林業生産が大きく規定されるということを示すに留ったものであるかも知れぬ。だが、これは現段階での一つの結論であるともいえる。古くは、東京、大阪、名古屋などという市場との接触によって局地的に林業生産というものがおこなわれていたが、現在では、ともかくも、全国的にみて自然的条件がそのまま林業生産の重要な要素として表われている広汎な様相が示されているということ、これは全国的には林業生産の段階が進んできたことを示すものであろう。その段階の地域差をみるのが、この章の課題であつた。

林業生産の地域分析という場合、これまでの林業の大観的な研究から進んで、地域の自然的・社会的条件と既に山村の主産業となっている林業生産の推移との関連から、山村の経済構造の変質の方向を検出するという目的を持つ。そこでは、当然所有その他山村の生産関係を示す諸統計が用いられねば意味が薄いわけである。しかし、林業統計としてはこれまで生産量統計に重点をおいて整備されてきたため、われわれに与えられる資料ははなはだ少い。今後の例えば「林業センサス」などの結果発表を俟つ次第である。この章では、ともかく、林業の地域区分の「一つの」指標に頼って作業がおこなわれた。だが、既に笠井恭悦氏によって分析がおこなわれた林野の所有構造についての地域差との関連をどうつけるか、ということなどは差し当りの課題として考えられる。そして、またこれまでおこなわれた各地の実態調査、「私有林調査」などによって、この章でみてきた林業の段階推移がどのように林業の生産構造に反映しているのかみられねばならないのである。また、地域の農業や工業との関連、つまり、地域の産業構造の中に占める林業生産の位置、地域の他産業の推移と林業生産の推移との関連などについて、こんご検討が続けられねばならない。

注(1) 笠井恭悦「林野所有の形成とその地域性」宇都宮大学農学部「学術報告」第四巻第一号一九五八年所載。